

輯編局報情

報週

號日二十二月十

學校卒業期繰上の實施

臨戰下の食糧對策
交戦國の食糧問題

263號

昭和十二年十月一日第三種郵便物認可
昭和十六年十月二十日發行（每週一回）



五錢

露光量違いにより重複撮影

戦ひに勝つためには食糧の確保が絶対に必要である。臨戦下の今日、將來に備へて万全の食糧準備を整へることが何より急務である。増産に、消費節約に、一億國民心を合せて、食糧戦への備へを固めようではないか。

週報

十二月二十六三號

新内閣成立す

學校卒業期線上の實施
緊急食糧對策 企畫院
農林省文部省

我が國の食糧事情と

歐洲各國の戰時食糧政策

告知板 佐倉開英大學專門學校卒業

通風塔

十月十一日(土)

海軍豫備員令改正さる

滯

貨客の輸送のため龍田丸・新田丸

大洋丸の三隻を米國向け配

船と決定

▼在モスクワの婦女子に退去命令

▼アゾフ海地區の作戦完了の旨 獨軍司令部發表

十月十二日(日)

本年度第二次防空訓練開始さ

る

▼ブリヤンスク撤退をソ聯

當局發表

十月十三日(月)

大日本難の伊賀第六十一

潜水艦乗員の生死不明者を殉職

と認定の旨 海軍省發表

宜昌周辺の敵殲滅戦果(三日まで)(追撃戦殺傷三千五百、負傷六百重

病四十人、小負傷一千五百)

▼聯任の若杉公使 ウェルズ米國務次官

と會談

十月十四日(火)

山西肅清の九月中の総合戦果

(肅清死傷五千三百、負傷四千六百、砲十

七五挺機一百、小銃一千八百)

▼バラオ・デリー(チモール島首

居間の定期航空路開設につき、

十三日リスボンにおいて協定に調印の旨 情報局發表

▼統制會具體化の方針を開議で申合せす

▼靖國神社、招魂の儀執行さる

▼第十四回(金葉第十二回)支那事變生者論功行賞の御沙汰あら

せらる

▼陸軍省 進級と異動を發表

東部軍司令官に田中靜

壹中將 獻兵司令官に中村明人

中將補さる

▼海軍省 异動を

發表

▼大學專門學校在學修

業年限短縮に關する二勅令案

(大學專門等の在學年限又は修業年限の臨時規則に關する件 昭和十四年法律第一號)

兵役法改正法並其改正の件を摺密

院において可決

▼諸文書に調印を完了

▼満蒙國境確定

ヤジマ地區の包围殲滅戦完了と

獨軍司令部發表

露光量違いにより重複撮影

戦ひに勝つためには食糧の確保が絶対に必要である。臨戦下の今日、將來に備へて万全の食糧準備を整へることが何より急務である。増産に、消費節約に、一億國民心を合せて、食糧戦への備へを固めようではないか。

週報

十二月二十三日號

新内閣成立す………

學校卒業期練上の實施

我が國の食糧事情と

緊急食糧対策：企畫院

農林省……

歐洲各國の戰時食糧政策………

告知板（佳電業者入出事務等）

通風塔………

十月十一日（土）

十月十五日（水）

十月十九日（日）

十月二十四日（金）

十月二十九日（水）

十一月四日（火）

（重慶三百、小笠二千人當）

（海軍豫備員令改正）

（大連）

（支那）

（上海）

（山西）

（海軍豫備員令改正）

（新田丸）

（新田丸）

（支那）

東條新内閣成立す

新内閣閣僚一覽

第三次近衛内閣は、十月十六日、總辭職を決行し、後継内閣組織の大命は、十七日、東條陸軍中將に降下、恐懼した東條中將は直ちに組閣に着手、閣員名簿を捧呈、十八日午後宮中に於て親任式を執り行はせられ、新内閣の成立を見た。東條新内閣總理大臣は、直ちに初閣議を開き、同日午後六時、支那事變を完遂し大東亜共榮圏を確立して世界平和に寄與するは帝國不動の國是なり。今や未曾有の重大世局に臨む政府は、外應、開邦との交渉を厚くし、内益、國防、國家體制を完備し、御威儀の下、舉國一致、聖業の達成に邁進せんことを期すとの「政府聲明」を發表し、次いで午後七時、「大命を拜して」と題して左の如く放送した。

未會有の重大世局に際會し不肖圖らずも、大命を拜しまして恐懼感激に堪へないのであります。時船突破の途は、御威儀の下只鐵石の意志と迅速的確なる實行とに在りと確信する次第であります。不肖は此の信念に基きまして不退轉の意氣を以て率先陣頭に立ち國務を處理し、皇謨を翼賛し奉らんことを聞く決意して居る次第であります。帝國不動の國是が支那事變を完遂し大東亜共榮圏を確立しまして世界平和に寄與するに在ることは申す迄もないことであります。學國一體強き確信を以て邁進する所必ず之を貫徹し得るものと信ずる次第であります。

幸に國民諸君の御信頼と御協力とを得まして相共に奮勵努力以て皇國三千年の歴史を彌が上にも光輝あらしめんことを期し度いと存ずるのであります。

内閣總理大臣	陸軍大臣	大蔵大臣	海軍大臣	司法大臣	文部大臣	農林大臣	商工大臣	鐵道大臣	厚生大臣	國務大臣	企畫院總裁	内閣書記官長	法制局長官
(陸軍大將)	(陸軍大將)	(陸軍大將)	(海軍大將)	(從三勳一)	(從三勳一)	(從三勳一)	(從四勳三)	(海軍中將)	(陸軍中將)	(陸軍中將)	(陸軍中將)	(陸軍中將)	(陸軍中將)
東條英機	茂德	賀屋興宣	太郎	彦彦太郎	彦彦太郎	野野村通世	信介	寺島健	小泉親彦	木貞一	正之	野野村直樹	森山銳一
正三鈴二													
正三鈴二													

學校卒業期繩上の實施

文 部 省

學校卒業期繩上の意義

去る十六日の官報を以て大學等の在學年限又は修業年限の臨時短縮^{たんじゆく}に關する勅令及び文部省令が公布され、これによつて昭和十七年三月に大學學部、高等師範學校、専門學校、實業專門學校、實業學校教員養成所、實業學校及びこれに准ずる學校等の卒業見込みの者は、その卒業期を繩上げて本年十二月に卒業することになった。

そもそも學校の制度といふものは、國家及び社會上の制度と、その要請とに應じつゝ、一面兒童から青年へと伸びゆく第二の國民の心身の發達と、その負荷の任とを考慮して決定されてゐるものである。それ故、時勢の進むに伴

ひ、國家の興隆盛昌を目して適當に改善さるべきものであるが、これを輕々に改廢すべからざることはいふまでもない。

わが國は、獨英、獨ソ開戦以來、政治、經濟、外交、文化等、あらゆる方面において民族の生活または意圖に深刻微妙な變化を日々見つゝある國際情勢の下に、支那事變の處理を中心として東亜共榮圏の建設といふ不動の國策の完遂に向つて邁進しつゝある。これがため、教育について支那事變勃發以來或ひは勤勞青年の能力を向上するため青年學校に義務制を布き、或ひは我が邦教育の根本義を發揚し、國民教育の向ふところを明らかにするため國民學校制度を實施し、或ひは青少年の教育訓練の完成を目指す。

して大日本青年團を結成し、また各種學校に訓練體制を強化して報國團を結成させ、更に進んで報國隊を結成して適時要務に出動服務させる等、東亞共榮團の指導者たるべき我が國の將來に向つて用意すると同時に、時局下の急務に應ずるため青少年の鍛成に各般の施策を實施して来たのである。

殊に最近における緊迫した世界情勢は、國家の總力發揮の態勢を一日も早く實現しなければならない事態に立ち至らしめた。それがため、今や各般に亘り時局に即應するための施策が講ぜられつゝあるのである。これ等の施策が目的を達成するか否かは窮屈において人の如何に懸るのであるが、殊に各種の施策の實施に伴ひ各方面において人の活用の要求が著しく高まり、需給の關係は極めて緊迫して來たのは當然の歸結である。

問よりこの趨勢に對しては、從來學生生徒の勤勞や實習によつて相當の貢献をなしあつたのであるが、明年における國防直接の要務に服すべき者及び勞務上の要員に對する需要に對しては、從來の方策に更に一步を進め、學生生徒

の卒業の時期を繰り上げ、當時よりも早く國家の要務に應する必要を認めるに至つたのである。

學校における在學年限または修業年限を短縮することは、外國においては、例へばドイツでは既に早くから實施している。我が國でも、今回臨時の措置としてこれを實施することになつたのであるが、すでに今回の措置が學校及び地方學務當局に通達されると共に、それぐの當局において熱心に方策が講ぜられつゝあると同時に、時局に敏感な學生生徒は眞摯な態度を以てこれに對處してゐるのは甚だよろこばしいことである。今回の措置は學生生徒をして國家の最も重大な時局に當り、速かに君國に奉仕させる機會を與へるものであり、教育本來の使命を完うする所以のものであることを錚記せねばならない。

卒業期の繰上は、内外地の教育の緊密な連絡を保つため、内地と同様に朝鮮、臺灣、樺太、關東州、南洋群島等は固より、滿洲及び支那にある學校についても行はれる。また内地では、文部省の所管に屬する學校のほか、神宮皇學館、水產講習所等にも同様に實施される豫定である。

卒業期を繰上げる學校

さて、今回の在學年限または修業年限の短縮は、目下のところ最高學年の者に限り、本年度及び明年度に實施する豫定で、そのまゝ恒久化しようとするものではない。

八 私立各種學校、中等學校卒業の程度を以て大學資格とする修業年限三年以上のいはゆる専門學校に類する各種學校及び前號の實業學校に類する各種學校

以上のやうに、男子だけでなく女子の學校も繰上卒業を行ふのであるが、それは特に醫學、藥學、齒科等の専門學校卒業生を醫療關係方面の不足に補充するほが英文科、國文科、家政科等の出身者もまた教職や事務方面での貢献を期待してのことである。

大學豫科と高等學校高等科は、その殆んど全部が大學へ進む關係上、本年は繰上卒業は行はないが、昭和十七年度には右の各種の學校と同様に卒業期を繰上げる見込みである。

修業年限の短縮を行はない學校は、青年學校教員養成所、師範學校、中學校、高等學校尋常科、高等女學校並びに高等女學校高等科及び專攻科、前記(七)以外の實業學校、前

一 大學の學部
二 專門學校及び専門學校における修業年限三年以上の研究科及び別科

三 實業專門學校

四 高等師範學校及び女子高等師範學校(但し教育科及び別科は除く)

五 實業學校教員養成所

六 臨時教員養成所

七 實業學校 但し國民學校初等科終了程度を以て入學資格とする修業年限五年以上の實業學校、國民學校高等女學校高等科及び專攻科、前記(七)以外の實業學校、前

記(八)以外の各種學校、貞學校、聾啞學校、青年學校及び

國民學校である。これ等の學校の修業年限の短縮を行はないのは、これ等の學校の性質や生徒の年齢及び需要の

緩急によるのであるが、これ等の學校も、或ひは教育實行の方法により、或ひは學校報國隊の活動等によつて、各、その特色に従ひ總動員態勢を整へて大いに社會に寄與するやうに努力しなければならない。

卒業の時期

卒業の時期は本年度は十二月である。明年度は九月の豫定で、これについては近く省令が公布される筈である。

卒業の日時は、明年一月から三月までの學科課程を慎重に考案された方法により壓縮して、本年度内に完了して、たとひ年限が壓縮されても、從前の卒業生に比べて學識技能共に劣らないやうにすることが必要であるので、或ひは毎日の授業日数を増加し、或ひは休暇を利用して授業を實施することとなるのである。學校當局、學生生徒の營苦は察するに餘りある所であるが、邦家のため大いなる起

努力が望ましい。かくて大學、專門學校等では十二月二十
六日乃至二十八日の間に卒業式を行ふ見込みである。
6

次ぎに卒業試験は、別に從來と差異ではなく、強制して卒業させることはしない。しかし學生生徒は、この措置が國家の要請する要員をその能力に應じて最高度に充足活用せんとする趣旨を體し、大いに奮勵し凡てが卒業するやうに努めねばならない。從來しばく一部の學生の不謹慎な行為によつて學生全部が非難され、甚だ遺憾であると思はれたことがあるが、最近における學生生徒の風尚が頓に昂揚して來たことは、まことに邦家のため慶祝に堪へない。

「國の隆替は青少年の双肩に懸つてゐることは今さらいふ迄もない。學校の風尚が作興され、その君國奉仕の熱誠が昂まるに伴ひ、邦家の學徒に對する期待はいよいよ増すのである。學徒は本來の使命を深く顧み、國家の期待に副はんことを期すべきである。

就職、上級進學及び兵役

就職については從來通りである。學校卒業前に決定したことを期すべきである。

大學、專門學校及び實業專門學校並びに大學豫科及び高等學校における昭和十六年度の入學試験は、大體從來と同様に二月下旬から三月中旬の間に行はれる豫定で、從つて入學は四月である。明年度は、大學、大學豫科、高等學校高等科、專門學校等は九月卒業の豫定であるから、これに伴つて入學試験もまた繰上げて施行する見込みである。

兵役上の關係については、詳細は十六日公布された勅令第九二三號昭和十四年法律第一號兵役法中改正ノ件、(陸軍省令第二號在學徵集延期期間ノ短縮ニ關スル件)及び陸軍省令第四五號昭和十六年臨時徵兵檢查規則に譲ることにして、こゝには本年度の卒業生が特に留意すべき事項だけを略説する。

從來、兵役法の附則により徵集猶豫を受けてゐた者も前記の勅令に依り、他の學生と同様に徵集延期の満了する年に徵兵検査を受けねばならなくなつた。そして徵集延期の期間が、前記の陸軍文部省令により今後學校とも一年宛短縮され、その満了の時期が、短縮された修業年限

でおき、卒業後直ちに就職することが出来る。學校卒業者使用制限令の適用を受ける者も同様であつて、本年度は配當等の手續も昨年よりは早目に行はれる見込みである。

上級學校への進學は、専門學校、實業專門學校、實業學校及びこれ等に準ずる學校の生徒は、學校の使命、國家の期待を深く考察する必要がある。これ等は、いづれも本來學校を卒業すると同時に、國家の要務や社會の實務に從事する人を養成することを目的とするものである。殊に現下の實情は、醫藥學、工鋪關係は固より、農村水產等方面においても需要が極めて緊切なのであつて、若し卒業生の多くが學校本來の目的に反する方に進まうとするならば、各方面學校及び實業學校に關しては上級學校への進學を合理的に調整するため、學校長の推薦を受けた者に限り受験させるやう進學を指導して、人材を國家的の要請に應ずる配分を企圖したのであつたが、本年度はこの趣旨を他の専門學校にも擴充して、卒業者は、なるべく卒業と同時に社會の實務に服せることに、學校長の推薦する者に限り上級

我が國の食糧事情と緊急食糧対策

農金
林畫
省院

に米穀の國家管理、米麥等の増産、消費規正、主要食糧の配給統制、外米の輸入等を實施すると共に、米價に調整を加へる等、萬全の措置を講じて來ました。しかし現下の我が國の食糧事情を見ると、米穀の生産數量は昭和十六年第一回豫想收穫高（昭和十五年實收高）前五年平均實收高
内 地 五九、二三四 六〇、七八四 六五、八七三
朝 鮮 二四、一一一 二一、五七一 二一、二四六
六三、五 六二、三一六 七〇、七六一

今方事變が發生してからこの我が國の食糧事情は、僅か數年前まで米穀の生産過剩^{オーバー・プロダクション}に苦しんだ経験を持つてゐたため、當初は比較的^{リラックス}に樂觀視^{オptymistic}されて來ましたが、一昨年、西日本と朝鮮中南部に發生した一大旱害^{アーハン}を轉機^{トランジション}として、我が國における米麥その他の食糧の需給不均衡^{インバランス}が漸く顯著^{マーキュアリティ}となり、食糧の問題に今や國を擧げて深い關心が拂はれるやうになりました。

戰爭が長期化するに従つて、農業生産力が減退するのは東西古今を通じて變らない現象^{リテラル}ですが、總力戰の形態をとる近代戦では、統後國民生活の安固を期するため必要數量の食糧の供給を確保することが、勝利を得るために絶對に必要な要件です。そこで、政府は今まで既

九二、六六〇 九〇、五三七 九六、一九五
謂者 薺臺灣の昭和十六年度豫想收穫高は、最近五ヶ年における最高最低を除いた平均生產高に基づいて推定したものである。

六万石と推定され、昨年に比べて二百十二万三千石の増加を示してゐますが、前五ヶ年平均實收高に比べますと、三百五十三万五千石の減少となつてゐます。

均實收高に比し八十九万七千石の増加を示しましたが、
前年の實收高に比べますと、二百四十万二千石の減少と
なり、内外地ともに熱心に食糧増産に努力したにもかゝ
らず、本年は不景にも内地に冷害、水害等の自然災害
が發生した關係もあつて、現在のところでは依然樂觀を
許さない實情にゐるといへます。

の不足等のため、外米、外麥その他の食糧農産物の輸入が非常に困難となつて來てゐますが、今後は更に「層」その困難が増加することを豫期しなくてはなりません。次ぎに、石油の消費規正の強化による漁獲物の減少、飼料の輸入難による獸禽肉類の供給減、満洲大豆の出荷減退等によつて、蛋白と脂肪の供給減少が漸く甚だしくなつて來ました。更に、一朝非常の際ににおける緊急狀態に備へ、主要都市等の食糧の供給確保に萬全の用意を怠つてはなりません。

作付統制施設費一千四百五十五万千二百九十一圓の第一

預備金支出を、去る十月十日に決定しました。

今度の食糧対策は

- (1) 戰時食糧の重要性に鑑み、單に當面せる食糧需給の不均衡に對處する緊急方策たるに止らず、同時に將來の需要にも備へて相當量の貯蔵保有をなすことを企圖したこと
(2) 総合食糧確保の見地から、米麥等澱粉含有の重要な食糧農産物のほか、蛋白及び脂肪の給源確保に関する需給対策を考慮したこと
(3) 緊迫せる國際情勢下において主要都市等における需要に充つるため必要な対策を考慮したこと

等に重點を置いて計画されたのであつて、その内容は大體つきの通りです。

第一 主要食糧需給対策

一、増産対策

今度の対策の主要内容の第一は、臨時農地等管理令を

耕種法の改善及び病虫害の驅除豫防等の方法が採られてきましたが、耕地の擴張には労力・資材の制限がある上に相當の年月を経なければその成果を見難い難點があり、耕種法の改善にも現状では一定の限界があります。ところが作付轉換と裏作獎勵の方法は、新たに耕地をつくる必要もなく、労力と肥料も從來使用してゐた範囲内で賄ふことができます。従つて急速に實施し、確實に大量を確保できる増産の方法としては、作付の轉換と裏作の獎勵とが残された二つの大きな途です。

たゞ桑園の整理等の作付轉換の實施については、被整理

作物の數量減退に伴ふ多少の困難が豫想されましたが、資金凍結による貿易農産物の輸出杜絶によつて、その實施が容易となり、作付の轉換を斷行するに至つたのであります。

かくて作付轉換と裏作獎勵とを通じて、新たに食糧生産のため内地において約二十五万町歩の面積を確保し、昭和十七米穀年度において麥類六百餘万石、馬鈴薯三千三百餘万貫並びに蔬菜類二千餘万貫等の増産を期することになりました。

なほ、この作付統制については、國家總動員法に基づく臨時農地等管理令第十條第一項による農地作付統制規則が公布され、作付轉換の獎勵金として、桑園(反當二十四茶園(同)二十回、果樹園(同)三十回、麥種子購入助成金として購入費の三分の二が交付されることになりました。

二、消費規正

次ぎに消費規正の方法としては、酒造米の制限強化を

積極的に發動して桑園の一大整理を中心とし、薄荷、烟草、茶等の作物を主要食糧作物に轉換させ、裏作面積の増加と相俟つて麥類、薯類等を急速に確實に相當大量に増産し、これによる增加分と消費規正の強化による節減量とで需給の均衡を圖ると共に、將來の需要に備へて貯蔵保有することにし、戰時食糧政策の理想とする貯蔵計畫の實現を企圖した點です。

るため来米穀年度にも相當量の外米を輸入することにし、なほ満洲等からの雑穀の輸入確保にも努めることになりました。

四、外地における米穀管理の強化と

内外地米穀需給計画の確立

次ぎに内外地を一貫した食糧行政の確立を期するため、外地における米穀管理の強化を圖ると共に、内外地を通ずる食糧需給計畫の適切な遂行を期することになり、目下その具體案を考究中です。

第二 蛋白及び脂肪 給源需給對策

一、水産對策

石油の消費規正は、わが國の水産業に深刻な影響を及ぼしてゐます。勿論、貿易の絶対に伴う漁業の轉換によつて、國內食糧用の魚介類は、或る程度は補填できる筈で

すが、その絶對量の低下は蔽ふべくもないことで、主要都市における配給の不圓滑と共に水産業に對する根本對策の樹立が要求されています。
今度の緊急食糧對策では、水產對策として、取敢へず第二豫備金等から三百四十四万七百圓を支出し
(1) 木炭ガス等の代用燃料の利用と動力漁船の帆船化的
(2) 水產企業の整理統合、石油及び代用燃料の重點的配給による大量漁獲物の生産確保とその食用化率の増大
(3) 内水漁業及び淺海養殖による計畫的増産を圖ることになりました。

二、輸移入對策

蛋白及び脂肪給源の輸移入對策としては、獸禽肉類、鶏卵、大豆、落花生等を満洲と支那から輸入し、また、朝鮮大豆の内地移入を確保することになりました。

第三 非常用食糧貯藏對策

策の決定により、貯藏計畫の實現にまで躍進し、総合食糧計畫の樹立と非常用食糧の集積貯藏にまで發展するに至りました。

第三に、防空對策の一環として、戦時下における主要都市等における國民食糧の供給を確保するため、重要食糧物資を集積貯藏することになりました。その非常用貯藏食糧物資は、米穀、乾麵、乾麵、罐頭等で、これを六大都市、關門地方その他の主要都市に貯藏する計畫で、すでに前號(十月十五日)で紹介した通りです。なほ、南洋群島及び樺太等、海上輸送の危険が想像される地域についても、これに準ずる措置を講ずることになつてゐます。

従つて、國民各位は戦時下における食糧問題の重大性に鑑み、農村と都市とを問はず、増産に、消費規正に、食糧確保のため積極的に政府の對策に協力の誠を致され、現下の難局打開に邁進せられんことを切望してやみなりません。

以上は緊急食糧對策の概要で、その具體的内容は、農林省(外地に在つてはそれより關係當局)で今後漸次實施に移してゆく豫定です。かくて食糧對策は、今度の緊急對



「腹が減つては、戦が出来ぬ」とは昔からの諺ですが、近代戦ではこの諺が前線と銃戦いのあてはまる言葉となつて來ました。歐洲の交戦各國も、食糧の確保のために、増産に消費の節約にあらゆる努力を続けてゐます。いまその實情を紹介することにしません。

イギリス

戦時下英國の食糧・配給問題

はしがき
最近の英國の新聞の社會面を観察した食糧問題についての記事の中につきのやうなものがあります。

二、何某は、空閑地利用監督官の獎めを

三、「配給切符二重取りの開拓消費者そ

の筆頭はジブシーならん」

獨ソ戰争による小休止もさることながら、英國民大多數の直接の士氣に影響を及ぼすものは、何といつても獨潜水艇に相絶し、所有土地を空閑のまゝにした旅により、二十五磅（約四百三十圓）の罰金を申渡された。二、「食糧卸賣商人と大酒店・料理店との開拓問題重大化」政府は卸賣商取締を二層強化することとなつた。

ば見受けられるのです。

また、一般家庭では去年の初め以来食糧にいろいろと制限を受けてゐますが、大酒店や料理店へ行けば、不自由とはいふものの一般家庭とは比較にならぬ程食糧が豊富で、この點はつとに勞働階級間から非難的とされて來たところです。當局の措置はむしろ過ぎに失する所とさへはれてゐます

が、それでも小賣商取締を後廻しにして卸賣商取締に重點を置き、恰も雑魚を追ひ散らして大魚捕獲に専念するさまは、如何にも英國の施政の特徴を表はしてゐるものといへませう。

食糧輸入の統制と實情

なほまた、配給切符について幽霊消費者が問題とされ、とりわけジブシーの群が睨まれてゐることは第三の通りですが、元來、英國々内のジブシーの數

に對する國內生産率と輸入率をあげると、結果を以てます。

よると、族姓を姓とするだけでなく、通稱も姓として、その上綱名まで姓としており、一人で二つの異なる姓名を持つことは決して珍らしくありません。しかも、地方々々へ轉々として移住し、轉住先で一々新たに配給切符の申請ができないことになつてゐるため、二重請求が非常に容易で、從つてジブシーから餘分の配給切符を一般市民が割増金つきで買受けるといふ問題が起つて來たのです。

英國は、去年の春から夏へかけて、

元來、英國は平時でも必要食糧の二分の一から三分の二までも海外から仰いでおり、大戰勃發直前の一九一八年度における主要食糧品の國內需要總量

總需量
萬噸
馬鈴薯
四四五
小麥
三九六
牛乳
四五六
牛
四五六
巴
五二
茶
一八
牛肉
一九三
牛
一九四
茶
一八五
野
一八五
雞
六〇
果
二六一
砂
二〇九
紅
茶
九六
魚
類
八〇六

生産率
九六.七
一九.三
九九.九
九.二
九〇.八
八一
八〇.七
八〇.七
八〇.七
九〇.八
一八
六八.二
三一八
七四.六
七七四
九九.九
一九.四

輸入率
三.三
一九.三
〇.一
九〇.八
八一
五二二
六七七
三四.八
三一八
七四.六
七七四
九九.九
一九.四

したため、船腹と外貨節約の上から食糧品の輸入統制を実施することになり、小麦・砂糖・諸商品は、食糧省が輸入資金年額六億磅(約百三億圓)で外國政府と直接に大取引を始め、製油用種子類は食糧省の代理機關に外國市場で買付けをさせ、その他の食糧は金額と數量を制限した上で民間業者に輸入させることになりました。

そして小麥は、主に米國・カナダ・アルゼンティン・澳洲の各市場から十分に供給されますが、今まで北歐諸国からの供給に依つてゐたバター、チーズ・ベーコン・鶏卵等は、自治領諸國の對英供給能力にも限度があり、勢ひ輸入額の激減となりました。肉類はカナダ・澳洲・ニュージーランド及び南米諸國政府との間に契約を

結んで食糧省が輸入の間に當り、人重要原料である製油用種子は、インド、アルゼンティン・エジプト等から買付け、砂糖は外貨節約のため外國産の輸入を極度に切下げ、英聯邦(通稱英帝國)内の諸國から輸入することになつてゐます。

食糧の國內生産獎勵狀態
として小麥は、主に米國・カナダ・アルゼンティン・澳洲の各市場から十分に供給されますが、今まで北歐諸国からの供給に依つてゐたバター、チーズ・ベーコン・鶏卵等は、自治領諸國の對英供給能力にも限度があり、勢ひ輸入額の激減となりました。肉類はカナダ・澳洲・ニュージーランド及び南米諸國政府との間に契約を

したため、船腹と外貨節約の上から食糧品の輸入統制を実施することになり、小麦・砂糖・諸商品は、食糧省が輸入資金年額六億磅(約百三億圓)で外國政府と直接に大取引を始め、製油用種子類は食糧省の代理機關に外國市場で買付けをさせ、その他の食糧は金額と數量を制限した上で民間業者に輸入させることになりました。

そして小麥は、主に米國・カナダ・アルゼンティン・澳洲の各市場から十分に供給されますが、今まで北歐諸国からの供給に依つてゐたバター、チーズ・ベーコン・鶏卵等は、自治領諸國の對英供給能力にも限度があり、勢ひ輸入額の激減となりました。肉類はカナダ・澳洲・ニュージーランド及び南米諸國政府との間に契約を

結んで食糧省が輸入の間に當り、人重要原料である製油用種子は、インド、アルゼンティン・エジプト等から買付け、砂糖は外貨節約のため外國産の輸入を極度に切下げ、英聯邦(通稱英帝國)内の諸國から輸入することになつてゐます。

第一次大戰で英國産業の各部門の中でも、最も立派なのは農業で、農業部門が戰時體制化したのは、開戦から四年目の一九一七年のことであり、翌年

の休戦際に漸く本格化した農產状況になつた有様でした。この苦い體験が幸ひしてか、一九三七年に積極的な軍擴へ乗り出して以來の英國は、農業が立派な空閑地の活用獎勵が行はれ、小は都會地の各家庭の庭から、大は獵狩用の芝地を開墾するものもあり、そのためには農具や肥料も特に供給され、場合によつては低

利資金も融通するといふやうに、極めて積極的な獎勵法が行はれました。こんな農産物の獎勵に伴つて、生産品の價格統制も實施されましたが、近來幾多の耕作獎勵金制度に慣れ、前大戰當時に農産品價格の混亂を體験して、來た農業家は、當局側の急速な價格統制の實施にも敢へて反対する者は殆んどありませんでした。

その後五月下旬、國防全權法の成立と共に英國も擧げて國家動員體制を施くやうになりましたが、その後六月の獨軍パリ入城、八月から九月へかけての英本土被侵の危機を経て、空襲による國內在庫物資の著減と通封鎖のための在庫補充率の遞減等によつて、英

艦による物資の損失と船舶の不足によつて、英國食糧戰線は少からぬ打撃を蒙り、統制も刻々と強化されて、鮮肉の割當なども十二月十五日まで一人一週間二志六片(約一圓五十五錢)、翌十六日から一志十片(約一圓五十八錢)となつてゐたものが、更に一志六片(約一圓二十九錢)に切下げられ、それまで統制外に置かれてゐた穀物類もその内に加算されることになり、その他コーヒー・バター・罐詰・野菜など二十數種の食糧品もそれべく統制が強化されました。

三月中旬からは、牛乳の供給量を從来の七分の一だけ減り、なほ、三月下旬からの割當制適用品は七種に止められ、各一人一週間に對し、鮮肉類が一志一斤(約一圓)・砂糖二百二十五

年明から大戰時配給統制の第一歩として、バター・ベーコン・砂糖

業關係の計畫立案を怠りなく進め、一九三九年九月、大戰の勃發後僅かれました。

そして國內食糧問題の打開の一方法として、まず耕地増加の獎勵金制度を施き、草原地帶を耕地化して農作す

る場合には、一エーカーにつき二磅(約四段一畝につき三十四圓餘)の獎勵金を下附し、この方法だけでも耕地面積

(大戰勃發直前は約九百万エーカー)で英本土領域の約六分の一に相當する)を一ヶ年間に一割五分も擴張できました。

それと同時に、いはゆる空閑地の活用獎勵が行はれ、小は都會地の各家庭の庭から、大は獵狩用の芝地を開墾するものもあり、そのためには農具や肥料も特に供給され、場合によつては低

瓦・バターと人造バター兩種合計百六十九瓦・ベーコン百四十一瓦、その他料理用油及びジャムがそれ／＼五十六瓦足とされました。これらは英國人の中流階級の平時生活に比較すれば甚だ不足には相違ありませんが、生活程度の遙かに低い労働大衆の最低生活を脅かす程のものではありません。

卷之三

食糧の消費統制と併行して、英當局は、去年の八月から、食糧を無駄にしたり棄てたりする者を國防令違反として處罰することになりました。

その要點は、食糧品を故意又は怠慢によつて遺棄する場合、必要以上の食糧を入手しその一部分を持て餘して遺棄する場合、食糧保管の立場にある者

開取弓

級にも、また量よりも質を欲する上層階級にも満足のゆくやうに仕向け、或ひはまた、多少なりと物資補給に餘裕^{ゆうよ}を生じると、直ちに割當量を増加するやうにつとめ、配給制度それ自體が天下り式のものでなく、つとめて民衆側^{みんしゆ}のための便^{べん}宜な制度であると感じるやうに進められてゐます。

とはいへ、配給制度の違反を犯す者もかなりあり、それに對しては徹底した社會的制裁（英國の社會では時として法的制裁よりも社會的制裁の方が重視されます）だけでなく、懲罰の規定も兼ね備へられてゐます。例へば、いはゆる「闇取引」の摘發^{てきはつ}は非常に厳格に行はれています。闇取引による買受人と賣渡人^{めふり}の当事者だけでなく、賣渡人側の最

英風錄

員や平社員だけに罪を引受けさせて、店の積極的な協力があるといふこと下さい。されど、主や重役は平然として済ましてゐると、いふわけにはゆかなくなつてゐます。

また、未だ割當制を行つてゐない不^足食糧品と、過剩食糧品との「抱合せ」犯もあり、國內に生産されて十分にある馬鈴薯と、北佛地方からの供給社絶で拂底の玉ねぎをめぐつて、馬鈴薯を澤山持て餘した或る八百屋が、玉ねぎ一キロの購買希望者へ馬鈴薯二十キロの抱合せ販賣を行つて處罰されたやうな例も、一二、三にとまりません。

重要な役割を果してゐる英國婦人

終りに一言しておきたいことは、英國の食糧配給制度が、ともかくも大した

配給制度の實行を、消費者の便宜と、當局の事務的な煩雜は増大し、多忙となることは勿論で、これらの殆んど全部が婦人達の積極的な事務奉仕によつて遂行されてゐます。

また、地方防衛婦人軍の婦人達が、男子軍人なみの割當配給を受けるのに對し、一般婦人なみの割當しか受けぬれで、婦人農耕労務者から不満の聲があげられて來り、比較的に少い配給上の不満の目ぼしい一例とされてゐますが、これは割當制に對する不満そのものより、婦人ですから如何に農耕労働に眞面目に從事し、抗戰英國の背後強化に努力

英風錄

員や平社員だけに罪を引受けさせて、店の積極的な協力があるといふこと下さい。されど、主や重役は平然として済ましてゐると、いふわけにはゆかなくなつてゐます。

また、未だ割當制を行つてゐない不^足食糧品と、過剩食糧品との「抱合せ」犯もあり、國內に生産されて十分にある馬鈴薯と、北佛地方からの供給社絶で拂底の玉ねぎをめぐつて、馬鈴薯を澤山持て餘した或る八百屋が、玉ねぎ一キロの購買希望者へ馬鈴薯二十キロの抱合せ販賣を行つて處罰されたやうな例も、一二、三にとまりません。

重要な役割を果してゐる英國婦人

終りに一言しておきたいことは、英國の食糧配給制度が、ともかくも大した

配給制度の實行を、消費者の便宜と、當局の事務的な煩雜は増大し、多忙となることは勿論で、これらの殆んど全部が婦人達の積極的な事務奉仕によつて遂行されてゐます。

また、地方防衛婦人軍の婦人達が、男子軍人なみの割當配給を受けるのに對し、一般婦人なみの割當しか受けぬれで、婦人農耕労務者から不満の聲があげられて來り、比較的に少い配給上の不満の目ぼしい一例とされてゐますが、これは割當制に對する不満そのものより、婦人ですから如何に農耕労働に眞面目に從事し、抗戰英國の背後強化に努力

がその保存・處置を怠る場合、食糧品所有者がそれらを仕舞ひ込んだため時期を逸して食糧として役立たなくさせてしまふ場合等が舉げられ、いづれも處罰されることになつてゐます。

従つて、食べられる食物を無駄にしたり捨てたりする者も、塵埃箱巡視官が發見次第、重罰に處せられることになつてゐます。

る輸入商と問屋筋の在荷を握り、ついで土曜日の小賣店の終業直後を見計らつて「月曜日から割當を始める」旨の布告を發して實行にとりかゝります。すると一般民衆側では、休日前夜の發表のとなので買ひ漁る餘地が殆んどありきません。要するに買溜させるやうな隙をあへぬやうに、物資配給の根元をまづ抜いて、抜打ち的に實行することにつとめてゐます。しかし實際問題としては

してゐるかといふ點を、私は注視すべきであると思ひます。

ドイツ

「結局、ドイツは食糧不足で参つてしまふだらう」とは、今度の大戦が始まつた時、誰もが考へたことですが、開戦以来二ヶ年、今日のドイツには、食糧不足から来る社會不安は全く見當りません。これは、ドイツが第一次世界大戦の失敗に懲りて、徹底した戰時食糧政策を行つて來たためです。

第一次大戦には、食糧飢餓のため百万人に近い國民が飢死しました。當時のドイツは、アジアやアメリカ、アフリカ、澳洲などから安く輸入できたので、農作物の増産を圖る必要もなく、専商工業の發達に力を注い

でゐました。ところが大戦の勃發と共に、英國の經濟封鎖にあり、戰ひに勝ちながら、遂に食糧戦に完敗してしまつたのです。

そこで、ナチスは、政權を獲得すると同時に、一九三五年、「食糧増産、消費節約」を合言葉に、食糧の自給自足のために全力を盡しました。例へば、農地の競争を禁止し、世襲的なものにして世襲農地法を制定したり、農產物の價格の暴騰落を防ぐ市場規定などを制定して、農民が安心して食糧増産に励むやうにしました。その結果、食糧の自給率は、一九三二年の七五%から、一九三八年には八三%まで進み、外國への依存は二〇%足らずになりました。

例へば、全國の農民にカードを配つて、收穫高から家畜の状況を初め、種子の必要量、出荷高を記入させ、これによつて生産量を明らかにして、来年度の生産計畫の基準にします。また、生産や配給上、有害なもの、無計算なものは、ドシ／＼禁止し、

（1）パン
全般的に切符制が實施されたのは、戰爭直前の一九三八年八月二十八日でした。この日、施行の発表と同時に、準備してゐた切符をサッと配給したのにはさすがのドイツ國民も、その用意のよさにビックリしたさうです。切符制は、野菜類を除いて殆んどすべての食糧品に亘つてなり、約四軒に一人の配達責任者がつて、一週間單位で四週間分づゝを配給してゐます。この配給割当量は、科學的に研究して決められたもので、榮養量からいつてもカロリー量からいつても十分なもので、昨年は戰争中であるのに、食糧生産量は戦前と同量、中には増産してゐるものもあるといつた好成績を示してゐます。

しかし、食糧政策は單に増産するだけではありません。増産された食糧を公平に適當に配給されどそこを完璧といへるのです。そのため

め、ドイツでは切符制を實施しました。
（1）パン
成年及び青年 二、四〇〇グラム
（其標準量）
六十一歳の小兒 一、七〇〇
六歳未滿の小兒 一、一〇〇
重労働者 三、八〇〇
超重労働者 四、八〇〇
また小麦粉の配給は、パン割当量の一部をパンの代りに配給します。その割合は普通消費者と小兒は、パン五〇〇グラムに對し小麦粉三七五グラム、重労働者と超重労働者は、パン一、〇〇〇グラムに對し小麦粉七五〇グラムとなつてゐます。
(1) 肉類牛乳、鶏卵等を含む)
普通消費者と六五〇〇グラム
（六月一日から四〇〇グラム）
六歳未滿の小兒 二五〇
夜間労働者 六〇〇
重労働者 (六月一日から八〇〇グラム)
超重労働者 一、二〇〇

(三) 脂肪

標準消費者

六歳未満

六十四歳未満

重労働者

超重労働者

三歳以下

三一六歳

六一十四歳

三一六歳

四分の一

三

三

二七〇グラム

八〇グラム

一〇五グラム

三九四グラム

七三八グラム

一リットル

一週間一人につき三ボンド

(七) 馬鈴薯

ジャム

六〇〇グラム

六歳十四歳の小兒はこのほかにジャム二〇〇グラムを加給されます

ム二〇〇グラムを加給されます

豊富な食糧を誇り、政府は、「穀物問題は既に解決した。今後は工礦業部門に重點をおいて進まねばならぬ」といっておました。

實際、政府がこのやうにいふのも當切符制は非常にうまく行つてをり、たゞ、或る種の果物とか、刺當制をやつてゐない煙草などには列を作つてゐます。また、菓子類は最初は自由に入手できましたが、一九四〇年五月以後はパン券と引換へに購入することになりました。

五百万吨としても、全體の殆んど半分に當る五千四、五百万吨は貯蔵であります。このうち、一年間の消費量を六千五百トンとしても、全體の殆んど半分に當る五千四、五百万吨は貯蔵であります。このやうに老大な生産高を擧げたのも、昨年が特に豐作であつたためではなく、一九二八年以來の第一次五ヶ年計画が成功して、農業生産力が飛躍的に増大したためです。第一次五ヶ年計

も、昨年が特に豐作であつたためではなく、一九二八年以來の第一次五ヶ年

計画が成功して、農業生産力が飛躍的に増大したためです。第一次五ヶ年計

一、パンは一日分、他は一ヶ月分
二、地下労働者及び金銀油金葉の高賃部門
のとされてゐた北緯六十二度以北の
極北の廣大な土地を、科學者や専門
家を總動員して開發し、蔬菜や甘藷
果樹の栽培に成功しました。

その後ドイツ軍は、頑強に抵抗する赤軍を壓迫して、すでに數肩ウクラ
イナ地方をはじめ、ヨーロッパ・ロシ

アの大部を手中に收めました。事情
がからくなつてくると、ソ聯政府が今まで考へてゐたやうにはゆかず、従つて

食糧問題も運輸の關係その他から非常に大きな悩みとなつてくるわけです。

フランスの食糧問題を語ること
は、結局、フランスの食糧難を語ることになります。この食糧難の原因はいろいろとあります。たゞ、對獨戰のための總動員とドイツ軍の侵入によつて、

25

著に着手したのは、一九二八年で、從來の個人經營の農業制度を根本的に破壊して、集團經營化、いはゆるコルホークスの經營に積極的に乗り出し、これに高度の技術を取り入れ、機械化を図りました。そして、この農業集團化は、第二次五ヶ年計畫の終りには九七%まで上りました。

この農業集團化と同時に、收穫の中から國家へ義務的に納入し、残りは各個人に渡すといふ方法が採られ、また、更に一層増産を圖るために、私用地（四分の一または三分の一）ヘクタール）を許して、耕作用の牛や鶏、豚などの飼育を奨励しました。

このやうに、集團經營の發達と併行して、個人の利益も認め、これを増加させる政策をとる一方、科學を農業に

分けて配給してゐます。

フランスの食糧問題を語ること

は、結局、フランスの食糧難を語ることになります。この食糧難の原因は

いろいろとあります。たゞ、對獨戰のため

の總動員とドイツ軍の侵入によつて、

26

27

生産は減退し、家畜はことごとく無に歸してしまつたことです。また、獨佛休戦條約に基づいてフランスは占領地に駐屯してゐるドイツ軍に食糧を供給しなければなりません。例へば、一年間に小麦六百万キントル、飼料酒四十万ヘクリット

ル、國內製造の魚類罐詰の三分の一、野菜罐詰の二〇%、一日當り數千頭の家畜といつたものをドイツ軍に供給する義務があります。

一方、フランスは、物資を海外に依存してゐる國なのですが、イギリスの海上封鎖のために殆んど杜絶してゐる有様です。また、百二十万の農村出身の兵は、ドイツ軍の捕虜となつてゐるため、食糧生産にとつて大きな痛手

になつてゐます。そのほか、フランスが占領地と非占領地に分れてゐることと、車輛と油の不足のために輸送が困難なことが、フランス人の食糧の基礎である肉類とパンの補給を非常に困難にしてゐます。

もとよりフランスは、農本國であつて、平時的小麥の收穫高は約八千万キントルで、國內の需要を充し、また大麥の產額は、國內需要の四分の三を充してゐました。ところが、一九四〇年度の小麥收穫高は、僅かに四千五百万キントルに過ぎません。特に非占領地の小麥の不足は非常なもので、次ぎの收穫期まで持ちこたへるためには、二百万キントルを輸入しなければならぬ状態です。

そこで、ドゥイツ當局の許可を得て、

一九四〇年十二月に、占領地と非占領地の物々交換を行ふことになつたのですが、輸送機關が十分でないために、非占領地區のパンの割當は、一人当たり二〇〇グラムとなつてゐます。肉類もまた非常に不足してゐます。これは結局、飼料の不足のためです。今まで家畜の飼料に用ひられてゐたのが、食糧難から人間の食糧に振り代へられ、そのために家畜の發育が遅れ、三千万キントルもの肉類が不足して、そのため、肉類の割當は現在、一周三六〇グラムに制限されてゐます。その他の食糧も随分と不足で、牛乳などは子供に限られ、バターは一週

人二〇〇グラム、砂糖は月に五〇〇グラム、チーズは週に五〇グラムとなつてゐます。

その結果、國民の摂つてゐるカロリーは三歳から五歳位の子供に必要な量にしか當らないほどで、一般人への割當量は、必要量の四八%、労働者は三六%に過ぎないといはれてゐます。

イタリアは農業國です。山地が多く、平地には餘り恵まれてゐませんが、氣候や土壤は、ヨーロッパ大陸の諸國に比べますと、随分と條件のよい地域です。ファシスト政府の成立と同時に、農業立國を唱導し食糧の自給

になつてゐます。また、一九四〇年三月現在では、牛

一九三一年にムッソリーニ首相は「小麥戰」を聲明して一九三六年まで繼續しました。當時、小麥年產額は五千万キントル程度で、國內需要は一億キントルを超えてゐました。この約半額は海外に依存してゐました。

そこでムッソリーニ首相は、「完全開墾」に着手しました。それまでイタリアの移民は、大々的に行はれてゐましたが、禁止に近い制限を行つて、その

勞働力を國內開墾事業に振り向けました。その結果、國民に見放されてゐた沼澤地や荒蕪地、丘陵地が立派な農地に更生され、完全な自給自足とまでは行きませんが、立派な成績を示してゐます。

イタリア

現在行はれてゐるイタリアの食糧統制は、脂肪(油、バター、ベーコン)、糖粉、砂糖の三種で、脂肪は一月一人四百グラム、糖粉類は一月一人一キロに限られています。これは別に労働者にも追加權は與へられてゐません。しかし、食糧を科學的に研究調査した結果、一人當り三千五百カロリーの食糧を確保して給與してゐます。普通、一人當り三千カロリーで十分ですから、五百カロリーの餘裕があるわけです。



第一回

強力政治の要望

今日を明日とも分たぬ運動する國際状況下に、わが國は前古未有の大困難に遭りしつゝあるのであつて、今や一億國民は一丸となつてこの國難を打開せんと決意してゐる。かくの如き非常時局にあるものは、鐵の如き力の政治である。今日わが國が何をなすべきやは、既に決定されてゐる如く、内は高度國防國家の建設であり、外は支那事變の處理と東洋共榮論の確立

である。
地方への轉住者

何かこの轉住について防止する方法を講じたらと思ふ。

(伊集川 M・T生)

體格検査と體力章

政府は國家總動員法によつて、この目的達成のための一切の施設の全權を有してゐるのであるから、思ひ切つて戰時諸對策を施行してもらひたい。法にうつたへてはいかぬとか、國民の反対がありはせぬかとか、そんな遠慮無くねをしてゐては、斷じて強力政治はできないと思ふ。少くとも戦時内閣では一部國民の反対は押切つても、必要な政策を施行する底の強力さが要請される。國民は今やかくの如き強力政治を渴望してゐる。それがやがては一億國民を驅つて、時々突破に奮ひ起だる所以だと信ずる。

(A・M生)
これまでに何かしら割り切れぬものが感じられる。その敷地となつた畠地は何れ相當な價格で買取つたもので、賣つた方にも異論はなかつたのだから、うが、一粒でも多くと食糧増産が叫ばれてゐるとき、畠地をつぶすといふことは、國家的に問題ではないかと思ふ。

て考へる。從つて政府の折角の指導獎勵にも拘らず、その効果は十分に發揮されない結果となる。

この意味から、私は身體検査合格者を學科試験合格者又は體力検定合格者を以て受檢資格者とすることを提唱します。

「通風塔」に皆さんの
寄稿をお願ひします

週報創刊五周年を期してあらたに「通風塔」を新設することになりました。寄稿は政治、經濟、文化その他あらゆる問題についての意見、感想等何でも結構ですが、たゞ、眞面目な希望などは、それく

るものである。
(秋田 田中敬一)
防空に関する質問

☆週報九月三日「家庭防空の手引」燈火管制の個所には乙地域のことだけで甲地域のことと書いてあります。が…

(この質問は數多ありました)

なほ、掲載しない分でも、眞面目な希望などは、それく關係方面へ通達して、今後の施策に参考とするやうに取計らひたいと考へてをります。

投稿規定

「長さは、四百字以内
特別に〆切期日は設けません
「原稿は一切返却しません
「株主の匿名は留意ですが原稿には必ず住所名を記入して下さい
「送り先 東京市麹町區九内

中電燈、炭火、マツチ、ライ

い等に減光します。

特殊の燈火管制としてはこ

れ以外にもあります。が、紙

面の都合上省略してあります

しかし相當誤解も生じたや

うなので増刷分には甲地域

の屋内燈火管制の程度を追加

し、また九月十七日号に追

加訂正を出して置きました。

マツチやライター、炭火、

煙草の火、寫眞撮影用闪光

等は警戒管制中の場合でも

原則として平常のまゝで結

構ですが、但し炭火は三百

米以上のどこからも見えな

い等に減光します。

☆警戒管制中は自轉車燈、懷

29

新知書

住宅調査が行はれます

来る十一月一日を期して、資源調査法といふ法令に基づくわが國最初の住宅調査が行はれます。

調査の行はれる地域は、東京、大阪、京都、横濱、名古屋、神戸の六大城市のほか札幌、函館、仙臺、川崎、横須賀、浜松、岐阜、尼ヶ崎、廣島、吳、岡山、金澤、新潟、福岡、八幡、長崎、佐世保の十八都市です。

この調査は戦時下のわが國で、いろいろの意味で重大な問題となつてゐる住宅難に對する對策を立てるのに必要な資料を得るために、住宅難の聲が特に高い主要都市では、國民はどんな住宅に、またどんな風に住んでゐるかを明らかにしてゐます。

「アパート及び下宿屋用紙には、そこに居住する世帯主でなく、アパートまた

は下宿屋の管理人が調査事項を記入する義務を負つてゐます。

大學・専門學校卒業者から海軍豫備士官

わが海軍では、航空關係の豫備士官に限つて、昭和九年から大學・専門學校卒業者の中から採用してきて、一般兵科や機関科豫備士官の方は、高等船員だけが採用されてゐました。

ところが支那事變で、これらの豫備士官の實力がすつかり認められた上に、いかほどの軍備の擴充とともに、いよいよ豫備士官の活躍面も廣くなりましたが、大學・専門學校卒業の青年層から、豫備士官がぞくぞく採用されるようになりました。

大學・専門學校卒業程度以上の者から採用しますが、在學中のものでも、半年以内卒業の見込みがある者は應募できます。修業課目には制限がな

かにしようとするもので、課税とか配給等には全然關係がないのです。

調査は住居用建物のすべてに亘りますが、調査に當つては、「専用住宅」、「店舗併用住宅」、「工場併用住宅」、「その他併用住宅」、「アパート」と「下宿屋」と區別してゐます。

専用住宅、すなはち一般的のいはゆる住宅は、もちろんすべて調査されます。あるものは、店舗併用住宅または工場併用住宅として調査されます。併用住宅で菓子屋、豆腐屋のやうに製造販賣をするものは製造部を營むときは工場併用住宅に、製造小賣を營むときは店舗併用住宅に、卸小賣と共に營むときはその主なものによつて、いつれかに含められます。

「其ノ他併用住宅」とは、例へば診療所、事務所と住居とが同じ棟にあるもの

を指します。たゞ神社の社務所、佛閣、寺院、料理屋、浴場、待合室、その用途からみて、たゞと同じ棟の中に居住してゐる世帯がありまして、建物自體がすらは除かれています。また料理店、飲食店も大規模な料理屋との區別が事實上困難なので、調査からは除かれています。アパート、下宿屋はすべて調査されますが、寄宿舎、孤兒院、養老院等は如何に空室がありましても、一般的の需要には充てられない性質のものですから調査しません。ホテル、旅館も下宿屋を兼ねする場合のほかは調査から除かれています。

調査のために市から配布される調査票用紙には二種類あつて、専用住宅、店舗併用住宅、工場併用住宅またはその他の住宅には「専用住宅及び併用住宅用紙」にその建物に居住する世帯主が、所定の事を調査記入して市長に提出しなければなりません。空家のときは、市の調査員が記入することになつてゐます。

意注御	所込申	價定	週報
内閣印刷局發行課	全国各地官報販賣所	一部 五 錢	昭和十六年十月二十二日

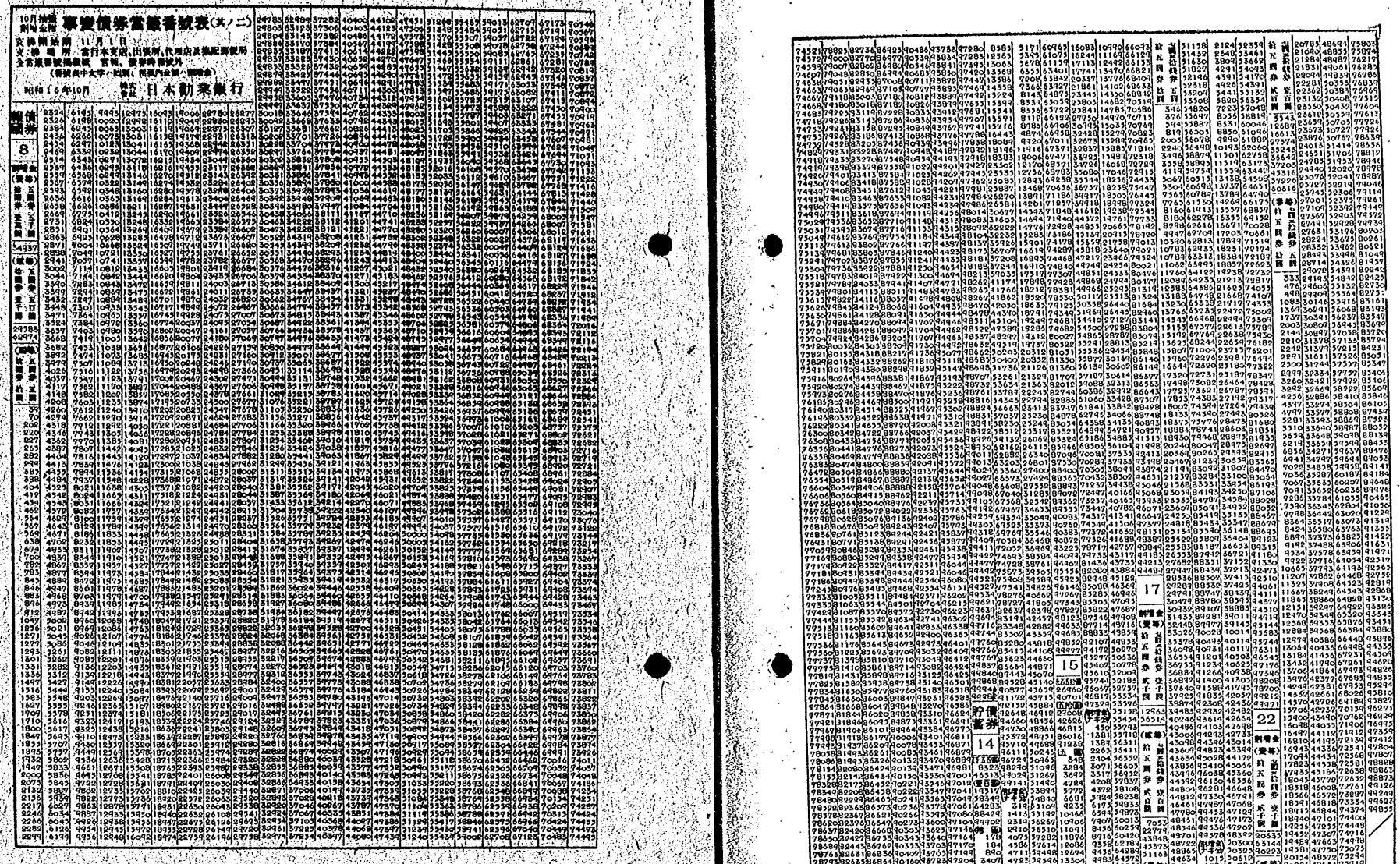
採用後の身分道路

採用者は海軍兵籍に編入し、海軍豫備學生として教育され、所要の軍事教育を修了すると豫備少尉に任用され、引續き海軍で豫備士官としての實力を養つた上で歸郷させられます。なほ右の期間は二ヶ月を原則としますが、希望者は、銘衡の上で現役士官に轉じられる途も開かれています。

志願資格と手續

大學・専門學校卒業程度以上の者から採用しますが、在學中のものでも、半年以内卒業の見込みがある者は應募できます。修業課目には制限がな

露光量違いにより重複撮影



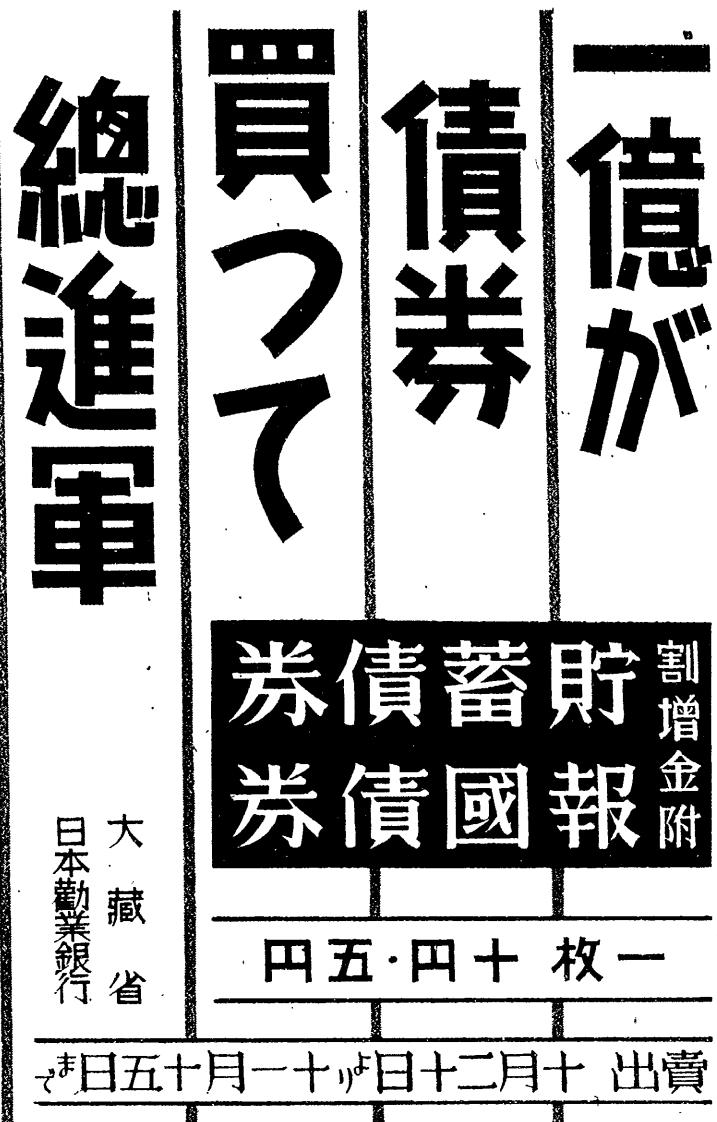
露光量違いにより重複撮影

وَالْمُؤْمِنُونَ إِذَا قُرِئُوا إِذَا قُرِئُوا قَالُوا هُنَّا مُؤْمِنُونَ

組隣りちつがでん園を報週

週報

昭和十六年十月二十日第三種郵便物可
行（毎週一回水曜日發行）



(判[A5]格規定はさき大の書本)

内閣印刷局印刷發行